

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（原子力規制委員会への回答文書の反映に伴う変更）に係る面談
2. 日時：令和3年3月16日（火）14時00分～15時15分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

高松専門職

大辻室長補佐（TV会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当5名

福島第一原子力発電所 担当3名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画変更認可申請（原子力規制委員会への回答文書の反映に伴う変更、令和2年3月30日申請受理、同12月2日補正申請受理）に関し、令和3年3月10日付けで受理した補正申請について、資料に基づき主に以下の説明を受けた。

- 今回の補正は、主に第86回及び第87回特定原子力施設監視評価・検討会での指摘、並びに令和2年12月21日に開催された原子力規制委員会と東京電力経営層による意見交換での指摘を反映し、福島第一原子力発電所に特化した記載内容としたものである。
- 第2条の基本方針で定めた基本姿勢は、第3条の品質マネジメントシステム計画や関連する社内の文書によって、保安活動へ展開する。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容を確認した。

6. その他

資料：社長回答書7項目の反映に伴う実施計画Ⅲの変更認可申請について